

令和2年4月13日

各小中学校保護者の皆様

海田町教育委員会教育長
(学校教育課)

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業について（通知）

日頃より、本町の教育行政に御理解御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。
感染拡大防止を図るとともに、学習の機会を確保したいと思います。
このことについて、次のとおりとしますので、御理解・御協力のほどよろしくお願ひします。

1 期 間【小中学校共通】

令和2年4月15日（水）から令和2年5月6日（水）まで

2 児童クラブ利用児童の対応について【小学校のみ】

臨時休業期間中の児童クラブ利用児童については、各校の始業から14：30までは校内で自習することとし、14：30頃から児童クラブでの対応となります。

児童クラブを利用される際には、児童にお弁当を持参させてください。

利用を自粛する場合には、その旨を当日14：30までに児童クラブに連絡してください。詳細は、町こども課にお問い合わせください。

3 自主登校による学習機会の確保について【小中学校共通】

(1) 時 間 始業時刻から12：00まで

(児童クラブ利用児童は、14：30まで)

(2) 対 象 希望する児童生徒

(3) 方 法 各小中学校において、分散登校による学習の場を確保し、自習による学習を行います。グループ分け等は、各校から配付される別紙をご確認ください。なお、教室内では机間の距離をとるなど、感染防止の措置をとります。ご家庭におかれましては、朝の検温等の健康観察をお願いし、体調が悪い時には、登校はお控えください。

※休業期間中の登校は、自主登校ですので、出欠席数には影響ありません。

4 その他

臨時休業期間中に自宅で、1人で過ごすなどのご心配がある場合は、各小中学校に個別にご相談ください。

各ご家庭におかれましては、引き続き、「手洗いの励行」、「人ごみは避ける」、「3密をつくらない」の徹底をお願いします。一緒に頑張りましょう。